

策定プロセス訪問調査事例

富山県氷見市

市町村名（富山県氷見市）

1 事例の概要

(1) 人口59,613人(H9.4.1) 世帯数約16,000世帯 出生率8.2
老年人口21.5

(2) 1郡が1市になった。富山県の最北端、能登半島のつけ根部分に位置し、万葉集にも詠まれた風光明媚な自然と、多くの史跡に恵まれた土地で、海岸線にはきときとの魚をキャッチフレーズに旅館や民宿も多い。地形的には市域の多くが山間丘陵地である。

(3) 農、漁、山村では過疎化、高齢化が進んでいる。日中の流失人口は、毎日一万人を超える。女性の就労率が高く、複合家族が多いので、祖父母による保育が多い。

(4) 保健センターと市民病院が隣接し、保健所も近距離で連絡がとりやすい。

(5) 健康づくりボランティアの住民組織の成熟度が高く、食生活改善推進員、母子保健推進員、ヘルスボランティア、がん対策推進員の4団体の代表及び各地区代表から成る健康づくりボランティア連絡協議会が平成6年度に発足している。

2 計画のアウトプットの特徴

(1) 計画の目的、性格、位置、4つの支援目標を入れた施策の体系が設定されている。

(2) 基本計画は、4つの目標毎に①現状と課題、②施策の体系、③重点施策、④関係事業の項目に分けて記載されている。

(3) 氷見市母子保健策定検討委員会設置要綱が記載されている。

(4) 計画書の表紙が、子どもの描いたママの絵で温かみがある。

3 訪問調査で分かった策定プロセスの売り

(1) 健康づくりボランティアが育っていて、特に食生活改善推進員協議会は昭和43年に設立し、会の運営や活動方針は自己決定し、自主的のまとめた活動を行っている。このような4団体のボランティアの代表や民生児童委員、主任児童委員が専門部員のメンバーに入り、住民の意見いかされた。

(2) 担当保健婦が中心になりイメージ案を作成し、職場内での合意を得て、それを受けて課長がチーフとなり、各課、関係団体等へ協力依頼した。

(3) 施策の4つ柱を立て、専門部会を開催。(Ⅰ安心して妊娠、出産部会 Ⅱ安心して楽しく育児部会、Ⅲ健康に過ごせる基礎づくり部会、Ⅳ病気の早期発見、援助部会) 専門部員として、各組織の代表が参加し、現状の分析、課題対策、その具体的実施方法まで検討した。すすめ方として、次回までに課題を出し、各代表の団体の意見をまとめてくることとした。課題を出し、まとめるという流れが計画策定をスムーズにさせた。同時に、会議の過程を通して、お互いの役割が理解され、また、明確になり会議終了後も話し合える関係ができた。

(4) 保健所の関与も大きく、保健所所長はじめ保健予防課長、保健班長の理解のもと、保健婦全員が専門部会のメンバーになったことは大きな力であり、保健所の役割を位置づけた。

4 各策定段階の促進要因

(1) 準備段階、合意形成

①合意形成キーマンである担当保健婦が、まず、イメージ案を作成し、職場内で

の合意を得、所内会議で課長の理解を得る。他部門との連携を深めることに重点をおき、課長がチーフとなり、各課、関係団体等へ協力依頼をした。

②目的設定型アプローチと課題解決型アプローチとミックスした形で進めた。課題を出し合い検討するという過程の中にも、目指す姿を話し合うよう配慮した。

③専門部会は実務者で構成する作業部会。策定検討委員会や健康づくり推進協議会は、各部会で話し合われたことを報告し、必要性を理解し、助言をもらう場として機能した。

④専門部会は、集まりやすい時間帯を配慮（午後3時から）。

（2）ニーズの把握

①担当保健婦と地域子育てセンター保母が中心となり、アンケート調査を実施。調査内容は、母親の子育てに対する意識、子育て支援事業や子育て環境に関する意識を中心にする。

②保健婦が仕事の中から考えている子どもや子育ての現状を、データとして専門部員に示した。データは既存の母子保健統計だけでなく、アンケート調査等住民の意識が分かるものを出した。

③客観的データだけでなく、日頃の活動の中でとらえた子育て家庭のニーズや意識を専門部員からだしてもらった。

（3）計画化

①専門部会では現状の分析、課題、目標、対策の検討をフリートーキングで行った。今後の連携につなげたいという思いから、他分野の部員の考えを十分引き出すことに配慮した。

②専門部会はそれぞれに各部会リーダー（市保健婦）が中心となってすすめたが、そのすすめ方に問題がないか（ねらいに合っているか、十分部員の意見を引き出しているか、進行状況はどうか等）を保健センター内でチェックしながら軌道修正していった。

③計画の文章化は各部会リーダーが中心となっていり、文章化した案を専門部員で検討した。

④原案を各部所の長で構成する策定検討委員会に提出し、助言、指導を受けた。

⑤専門部会、策定検討委員会を通して、目標づくり、課題の解決策、各機関がどんな役割を果たすかを決め、次年度からの計画実施へのめどをつけた。

⑥評価は実施回数や参加人数による評価だけでなく、評価の指標として「課題が改善されたか」、「具体的解決策が実施できたか」という視点で見ることにした。

（4）施策の実現

①保健分野では父子手帳の発行、パパママ体験教室、マタニティ&子育て相談等を予算化。教育教材の工夫等は、予算化には結びつかないが、既存の事業の方法を変えることで解決策を実施に結びつけた。

②福祉分野では子育て支援関係者連絡会議、祖父母教室等の予算化。また、既存の事業の方法を変えることで解決策を実施に結びつけた。

③計画策定時の専門部会を衣替えして、子どもの健康づくり対策連絡会議（保健センター主催）、子育て支援関係者連絡会議（児童家庭課主催）として継続。

④健康づくり推進協議会に機会あるごとに報告。

⑤関係機関へ母子保健計画書を配布し、また、具体化された施策は市の広報誌紙、ボランティア研修会、子育て支援事業の際に周知を図った。

（５）住民参加

①計画の策定メンバーに、子育て中の家族を入れる案もあったが、特定の人の意見になってしまいかちであるため、アンケート調査で住民の意見を把握。

②各専門部会に住民代表が参加し、日頃のボランティアの中で捉えた子育て家庭のニーズや意識をまとめて専門部会で出した。

③専門部員自身が検討した解決策を、現実の事業化に結びつけるため、誰がどんな役割を果たせるか考えた。

④健康づくりボランティア活動、民生委員児童委員活動中で、事業化に結びつけるための予算を確保するようになった。

⑤子どもの健康づくり対策連絡会議（保健センター主催）、子育て支援関係者連絡会議（児童家庭課主催）のメンバーとして活動。

（６）保健所の役割

①管内保健婦研修会で、平成７年度に母子保健活動を通して保健婦活動の評価とその方法を研修し、平成８年度には母子保健統計や富山スタディの分析を通し、効果的な母子保健活動を考え、市と保健所の保健婦間で問題意識を共有していた。

②予算として、研修会報償費をもった。

③専門部会に全保健婦が参加した。

④ニーズ調査把握のための実態調査の必要性についてアドバイスした。

⑤母子保健統計資料の提供。

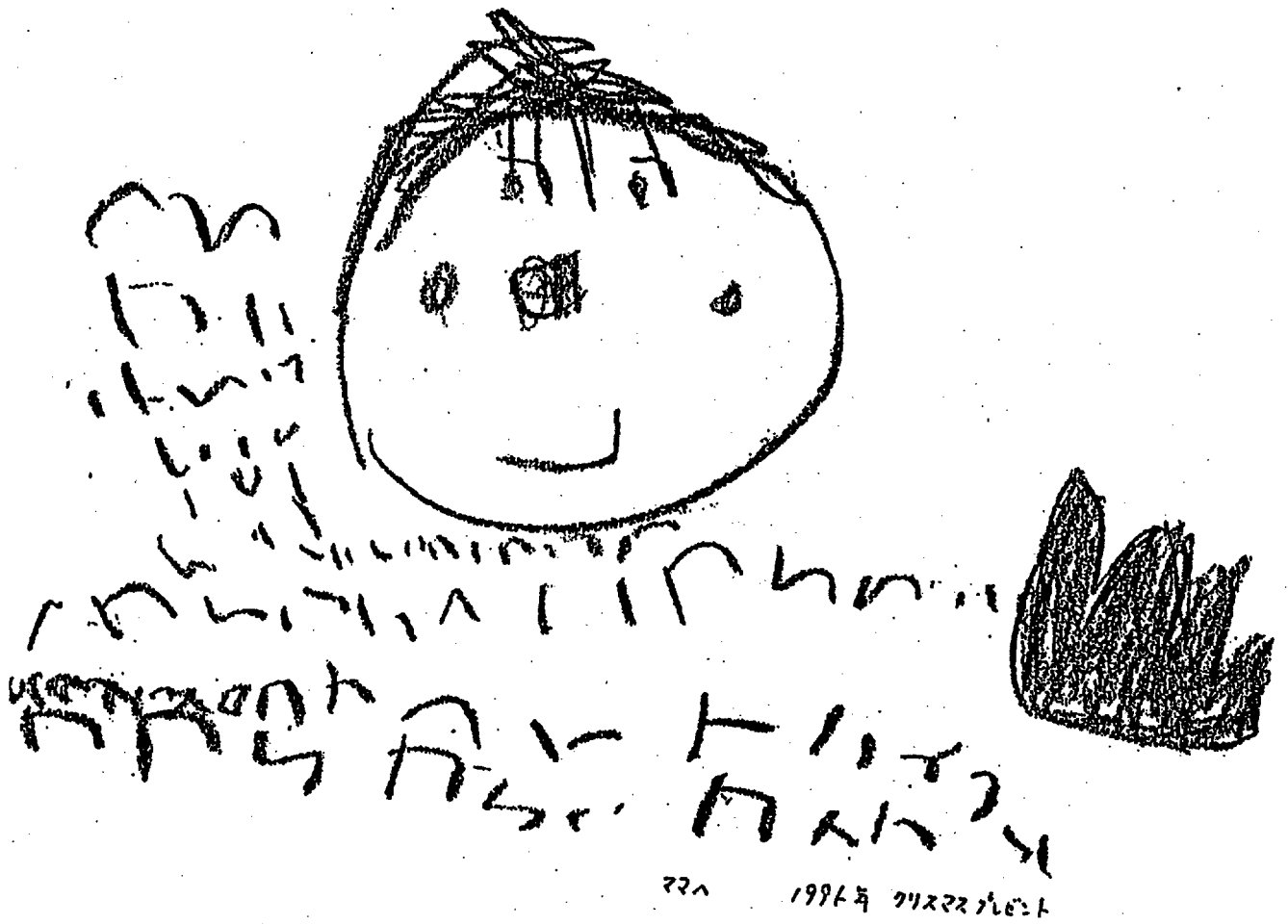
⑥専門部会の進行について、部会リーダーにアドバイスした。

⑦母子保健計画書文章構成への助言。

⑧保健所主催で母子保健・医療関係者会議を発足する。平成１０年度から市で乳幼児健診連絡会議として引き継いで実施予定。

⑨子どもの健康づくり対策連絡会議（保健センター主催）、子育て支援関係者連絡会議（児童家庭課主催）のメンバーとして出席。

氷見市母子保健計画



平成9年3月

氷見市

第1章 母子保健計画とは

1 計画の目的

出生率の低下、核家族化の進行、女性の職場進出の増大など子供と家庭を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、次代を担う子供達が健やかに生まれ育つことを支援することが重要な課題である。

氷見市においても、従来から母子保健対策を積極的にすすめているが、子供や子育ての問題は保健、福祉、医療、教育等多くの分野に及び、相互にかかわりあっている。これらの関係機関が相互に連携を取りながら、より母子保健ニーズに対応した施策を計画的に展開するため母子保健計画を策定する。

2 計画の性格

この計画は、氷見市が母子保健を推進するための基本計画であり、母子保健の推進に取り組む市民をはじめ、関係諸団体の指針としての性格をもつものです。

3 計画の位置

- (1) この計画は、地域保健法制定による母子保健法の改正、国のエンゼルプランなどとの整合を保つ。
- (2) この計画は第6次氷見市総合計画、氷見市地域福祉計画との整合性に保つ。

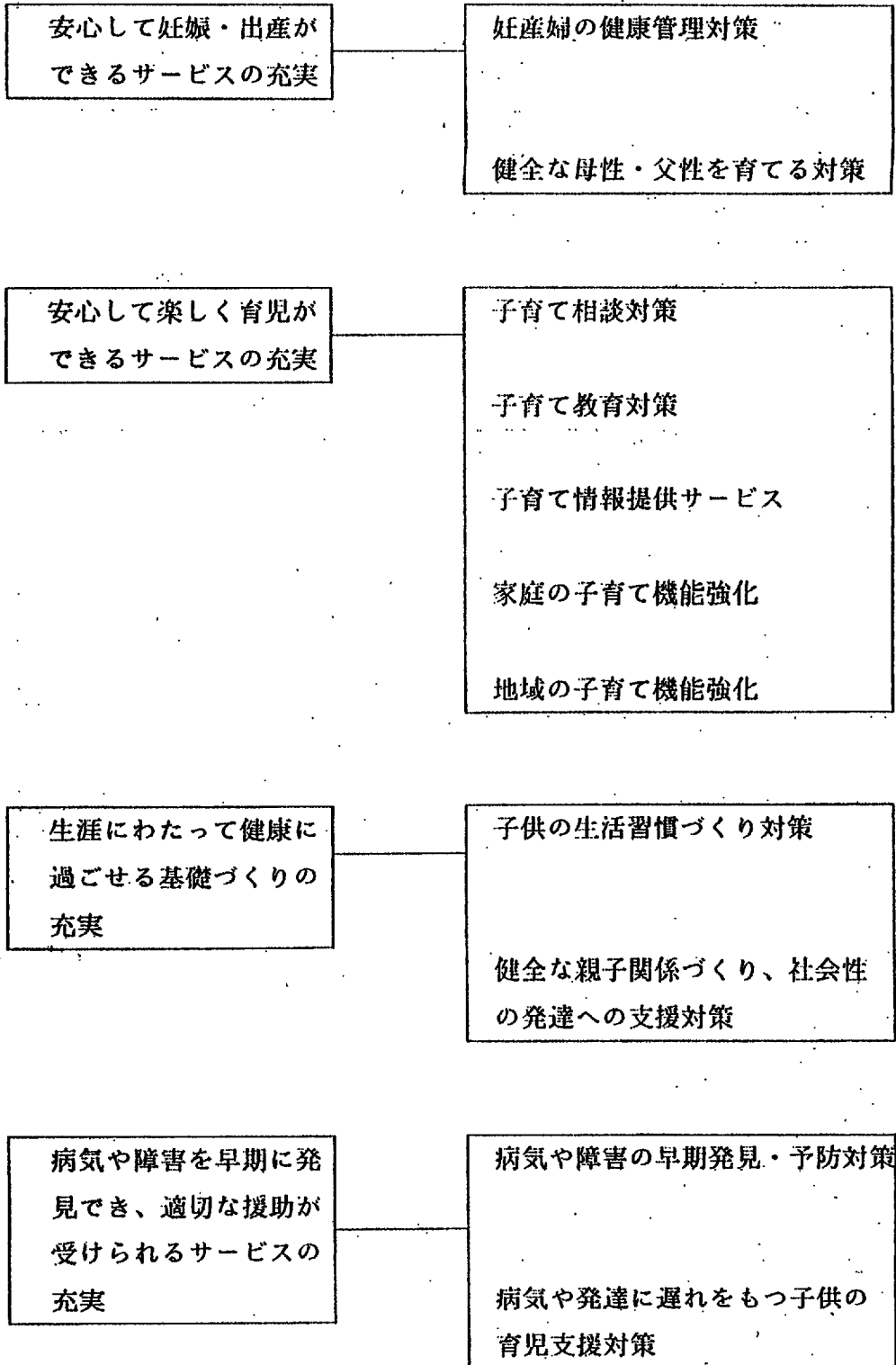
4 計画実施の期間

平成9年度から平成13年度までの5か年間とする。

第3章 施策の体系

〈めざす社会〉

子供たちが健やかに育つことができる地域社会の実現



第4章 基本計画

第1節 安心して妊娠・出産できる サービスの充実

1 現状と課題

(1) 妊産婦の健康対策

妊婦が安心して妊娠、出産できるためには、定期的な健康診査結果により、健康状態や生活環境に合わせた適切な指導が行われることが重要である。

平成7年度の妊婦一般健康診査受診状況をみると、延べ1,674人が受診しており、受診者のうち、1/3の妊婦が何らかの所見を有している。その内最も多かったのが貧血、次いで尿蛋白陽性、浮腫の順であった。これらの所見及び割合においても、富山県とほぼ同じような傾向を示している。

このような治療を要する妊産婦に対しては、医療費助成の制度があり、十分活用されている。また、病院外来では個別相談、保健所では妊産婦訪問指導が行われているが、平成9年度より母子保健事業の移譲に伴い、妊産婦の健康相談や訪問指導は市が行うことになる。

保健センターでは、妊娠届け出時にいろいろな相談を受けながら対応しているが、妊産婦やその家族の小さな不安に対しても、気軽に相談できる機関としての役割がますます大切になる。出産や育児に不安を持つ妊産婦、健康管理が必要な妊産婦等、問題をかかえる妊産婦を医療機関や地域の母子保健推進員と連携して、適切な援助をする必要がある。

妊婦に対する教育としては、保健センターでは母親教室、医療機関ではお産教室、民間ではマタニティスクール等が開催されている。母親教室（保健センター実施）受講者を対象に実施したアンケート調査の、「どんな教室なら参加したいと思いますか」という質問に対して、基本的な知識を得ることも大切であるが、実際に出産や育児を経験した先輩ママや同じ不安や悩みを持つ妊婦との情報交換を望む人が多かった。

このことから、母親教室は、医師や保健婦からの一方的な知識を伝えるだけでなく、参加者どうしの友達づくりにも重点をおくべきであり、また、これまで乳児とふれあったことがないという妊婦がほとんどのため、乳児と実際にふれあいながら先輩ママとの話し合いができるという教室が望まれる。

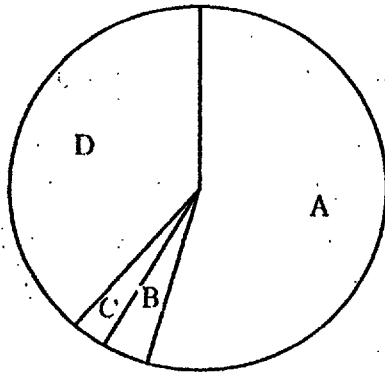
妊娠届出状況

() は届出総数に対する割合

区分	年度	総数	初産婦	経産婦	妊娠週別届出数				
					11週以内	12~19週	20~27週	28週以上	不詳
氷見市	5	432	176	256	342(79.2)	80(18.5)	8(1.9)	2(0.4)	0
	6	477	221	256	371(77.8)	86(18.0)	15(3.1)	4(0.8)	1(0.2)
富山県	6	10,229	4,867	5,362	6709(65.6)	3178(31.1)	229(2.2)	94(0.9)	19(0.2)

母子保健の現況

妊娠届者の職業分類



(単位名：人)

A—常勤	260 (54.5%)
B—自営業	19 (4.0%)
C—パート	15 (3.1%)
D—なし	183 (38.4%)
合計	477

平成6年度氷見市保健センター調べ

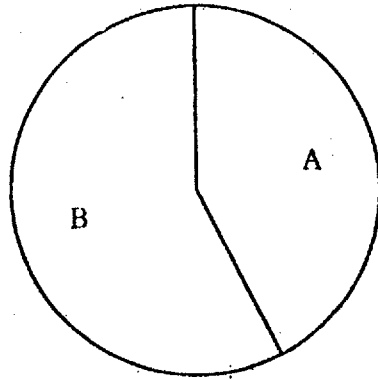
妊婦一般健康診査受診状況

年 度 (年)	妊 娠 届 出 数	一 般 健 診 診 査 (延)	一般健康診査の有所見の状況(延数)									計
			貧 血	蛋 白 尿	尿 糖	血 圧	浮 腫	切 迫 流 早 産	妊 娠 中 毒 症	胎 位 異 常	そ の 他	
5	444	1,605	332	17	16	2	112	8	4	5	100	596
6	465	1,774	401	30	10	3	77	4	1	3	55	584
7	453	1,674	420	78	24	1	66	9	4	1	86	689

氷見保健所事業概要

母親教室（保健センター実施）参加者の状況（平成6年度）
初産経産別出産者

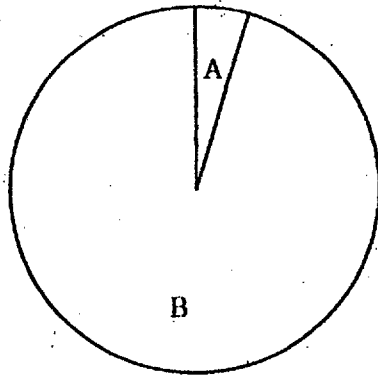
初産



(単位名：人)

A—母親教室参加	94	(42.5%)
B—不参加	127	(57.5%)
合計	221	

経産



(単位名：人)

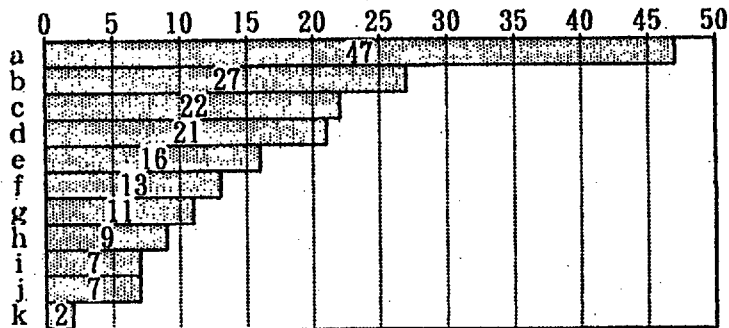
A—母親教室参加	12	(4.7%)
B—不参加	244	(95.3%)
合計	256	

妊婦教室（開催場所を問わず）についてのアンケート結果

対象者 平成8年4月から6月の間に3カ月児健診を受診した児の母親
有効回答数 79人

1. 妊娠中、気になることや相談したいと思ったこと（複数回答）

(単位名：人)

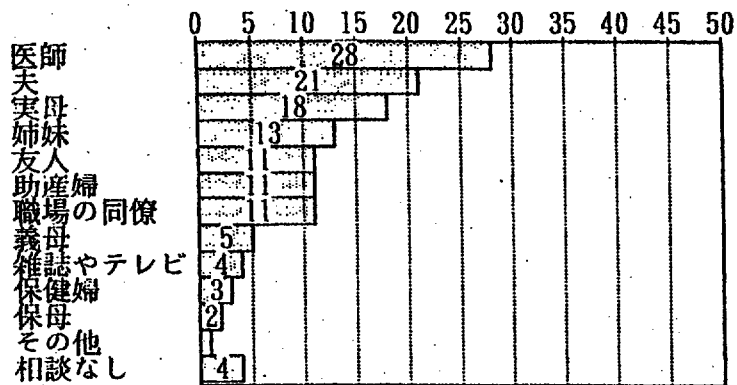


a 胎児が無事育っているか
b 妊娠中の体のこと
c 上の子のこと
d お産のこと
e 赤ちゃんの病気のこと
f 育児のこと

g 仕事と育児の両立のこと
h 無事に育てることができるか
i 妊娠中の職場のこと
j 特に心配なことはなかった
k その他

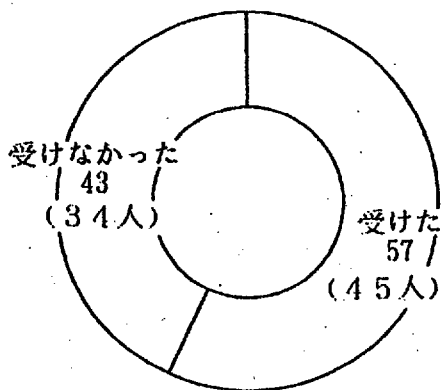
2. 妊娠中、よく相談した人は（複数回答）

（単位名：人）



3. 今回の妊娠で妊婦教室や両親学級を受けましたか

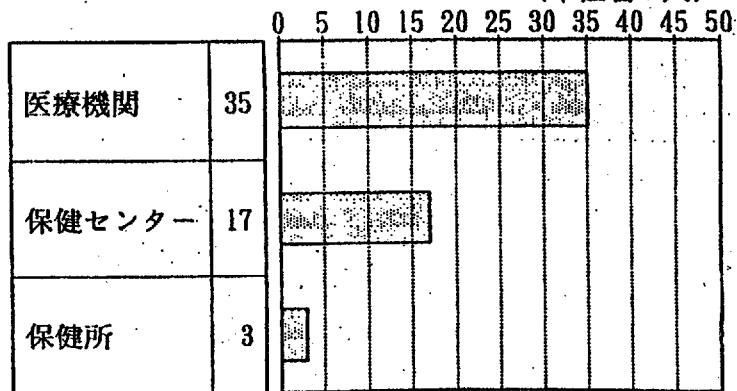
（単位名：％）



4. どこで妊婦教室を受けましたか（複数回答）

（受けた人45人について）

（単位名：人）

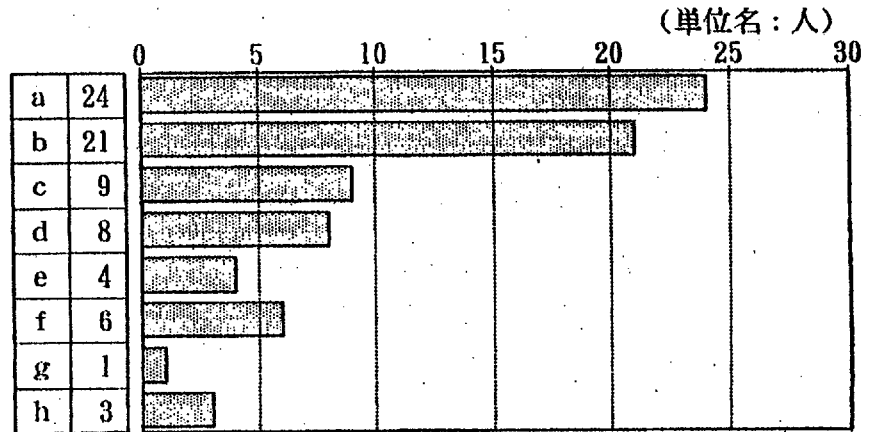


5. 受けてよかったですか (受けた人45人について)

はい 43人

未回答 2人

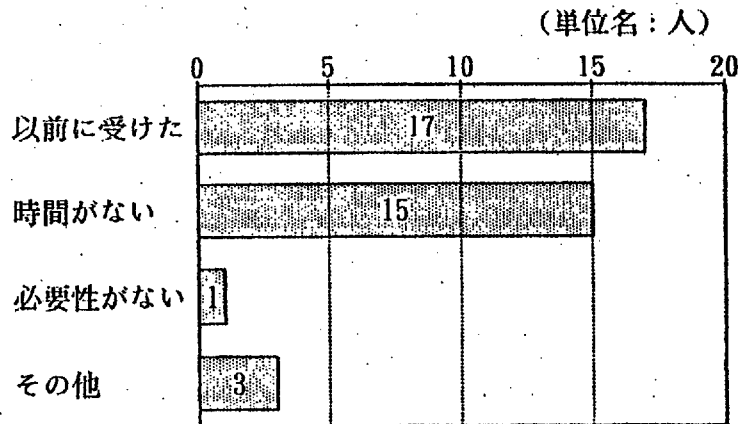
6. 受けてよかったことは何ですか。(複数回答)



- | | |
|--------------|-------------|
| a 講義が聞けた | e 育児の実習ができた |
| b 分娩の練習ができた | f 先輩の話が聞けた |
| c 話し合いができた | g 調理の実習ができた |
| d 専門家に相談ができた | h その他 |

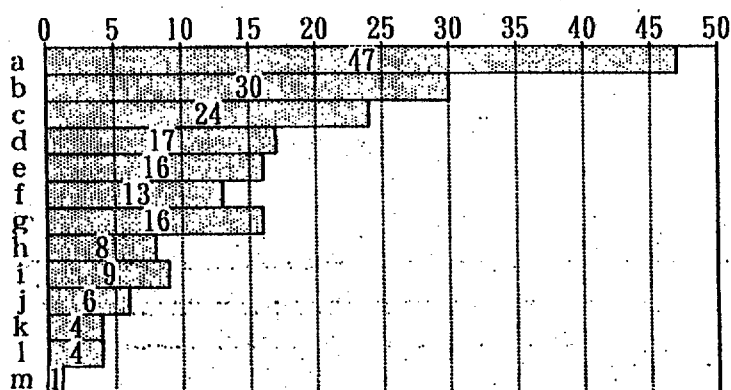
7. 妊婦教室を受けなかった理由は何ですか。(複数回答)

(受けなかった人34人について)



8. どんな妊婦教室ならば参加したいと思いますか。(複数回答)

(単位名:人)



- a. 同じような月齢のママと情報交換できるもの
- b. 育児について専門家の講義を聞けるもの
- c. 先輩ママの話の聞けるもの
- d. 妊娠中の健康管理について専門家の講義を聞けるもの
- e. お産について専門家の講義を聞けるもの
- f. お産の練習ができるもの
- g. 夫と一緒に参加できるもの
- h. 専門家に個別に相談できるもの
- i. 赤ちゃんを抱いたりあやしたりできるもの
- j. 分娩室が見れるもの
- k. 調理実習ができるもの
- l. 沐浴実習ができるもの
- m. その他

(2) 健全な母性、父性を育てる対策

健全な母性、父性を育てるためには思春期の子供たちを健全に育成することが非常に大切である。

思春期の子供たちは、心身ともに発育が著しいが、心と体の成長に大きなアンバランスが生じる。また、一方では、将来親となるための重要な準備段階ともいえる時期である。

氷見市内の中学校の『保健室米室状況の実態調査』によると、利用状況で最も多かったのはケガ等による救急処置であるが、次に多かったのが「身体の悩み」のため利用したという生徒である。

その身体の悩みの内訳は、「太り過ぎ」、「背が低い」という身体的な悩みに関するものであり、思春期の異性に対する悩みの出現と思われる。やせるための不規則でアンバランスな食事やダイエットが、免疫力の低下を招いたり、将来の健全な妊娠出産のためにも有害であることを、家庭・学校・地域社会・保健や教育等の行政機関が手を携えて子供たちに啓発していく必要がある。

また、市内の医療機関によれば、最近、若年女性の性行為感染症が増加しているとの報告もあり、性行動の若年化、マスディアによる性情報の氾濫等を考えると発育段階に応じた計画的な性教育が重要である。

性教育は、思春期の教育として重要であるにもかかわらず、学校教育のなかでは取組みに学校差が見られたり、きちんとした位置づけがされていない場合が多い。

また、家庭においては、性教育やしつけなど親として行うべき教育も他人まかせという例も多く、家庭の教育力が低下しているのが実情である。

今後は家庭、学校、地域社会、関係の行政機関が連携を密にして性教育に取り組んでいかなければならない。

2 施策の体系

安心して妊娠、出産が
できるサービスの充実

妊産婦の健康対策

健全な母性、父性を育てる対策

3 重点施策

(1) 妊娠・出産・育児について気軽に相談できるサービスの充実

- ① 妊産婦やその家族が妊娠、出産、育児について気軽に相談でき、適切な助言やサービスが受けられるように、相談窓口の充実とそのPRを図る。

また、母子相談日を開設し、個別相談だけでなく、相談者同士の交流を図れる場を提供する。

- ② 妊娠、出産、育児に対して不安をもつ人や、日常生活指導が必要な人に対して、医療機関、各種相談機関、母子保健推進員等と連携をとりながら、適切な相談をおこなう。
- ③ 母子保健推進員が、地域で妊産婦やその家族の身近な相談者、行政とのパイプ役となれるよう、その育成、活動支援を強化する。

(2) 妊娠・出産・育児に関する学習機会の充実

- ① 妊娠、出産、育児は夫婦の共同作業であるという認識を高め、妊娠中から父親の積極的な育児参加を図るため、父親教育を充実する。
- ② はじめて父母になる人が、妊娠中から育児の体験をすることで育児能力を高められるよう、育児準備教育を充実する。
- ③ 妊婦とその夫が妊娠、出産、育児に関する学習が受けやすいように、企業関係への働きかけを検討する。

(3) 健全な母性・父性を育てるための対策

- ① 学童期から思春期の児童、生徒の正しい生活習慣の確立をすすめるための教育を、学校と地域が連携をとりながら充実していく。
- ② 思春期は将来親となるための準備段階であることから、生命の尊厳、子育てに関する教育を学校と地域が連携をとりながら充実していく。

4 関係事業

事業	内容	実施機関	備考
性の指導	小中学生に対する性教育が体系づけて行われるよう、氷見市小中学校養護教諭協議会が性の指導要綱を平成7年度作成し各学校で性教育を継続して実施する。	小中学校	継続
思春期教室	思春期の子供を持つ親に、思春期の基本的な知識や心構えを習得させ、子供の健全育成を図る。	保健所	継続
ヤングヘルスセミナー	思春期の男女を対象に、生理的、心理的、社会的側面から健康的で豊かな人間性、社会性をもった性知識、性行動を身につけるための指導を行う。	保健所	継続
遺伝相談	遺伝性の有無や危険性等に関する個別的な相談(一次)を行い、必要に応じてカウンセラーによる相談(二次)を紹介する。 遺伝に関する正しい知識を提供し、相談者が自己決定をできるように導く。	保健所	継続
生徒と乳幼児のふれあい	中学生の家庭科の授業“保育”の単元で保育園児と実際にふれあい体験をもつことにより「子供を知る」「子供をいつくしむ心を育てる」教育を実施する。	中学校	継続
母子健康手帳の交付及び相談	健やかな子を産み育てるために、妊娠の届出により、母子健康手帳を交付する また、妊娠中の健康管理などについて相談に応じ、保健指導を行う。	保健センター	継続
妊婦健康相談	健やかな子を産み育てるために、妊婦の悩みや相談に応じ、適切な保健指導を行う。 対象 妊婦及びその夫 場所 保健所、保健センター 開設日 土日以外、毎日開設	保健センター 保健所	継続

母子相談日	<p>妊娠、出産、育児について医師、保健婦、栄養士、保母、心理相談員等の専門家による相談を行う。</p> <p>個別相談だけではなく、相談者同志の交流も図る。</p>	保健センター	新規
妊婦保健指導	<p>安心して出産ができるように助産婦が個別指導を実施</p> <p>対象 市民病院で出産予定の妊婦</p> <p>実施日 月～金の午前中</p> <p>内容 妊娠前期、中期、後期に助産婦による個別指導と乳房の点検を行う。</p>	氷見市民病院	継続
<p>妊産婦健康診査</p> <p>・妊婦健康診査</p> <p>・産婦健康診査</p>	<p>妊産婦の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行うことで、安全な分娩や健康な児の出生に努める。</p> <p>対象 全妊婦</p> <p>実施方法 医療機関委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般健康診査 4回 ・精密健康診査 受診申請書により交付 <p>対象 出生時に異常が認められた産婦</p> <p>実施方法 医療機関委託</p>	保健センター	平成8年度までは保健所で実施
母子保健推進員家庭訪問(妊婦訪問)	<p>妊娠7カ月の妊婦の家庭を訪問し、妊娠中の生活や母乳育児についてアドバイス、各種母子保健事業のPRをする。</p> <p>また、相談があった妊婦について保健センターに連絡し、問題解決を図る。</p>	保健センター	継続
妊産婦訪問指導	<p>妊産婦健康診査の結果等より指導の必要があると認められるハイリスク妊産婦に対して、家庭を訪問し日常生活指導を行うとともに、異常の発生防止や早期発見などに努める。</p>	保健センター	平成8年度までは保健所で実施

B型肝炎母子感染防止事業	B型肝炎の母子感染を起こす恐れのある妊婦の発見とその出生児のキャリア化防止のために、必要な検査及び保健指導を行う。	保健センター	平成8年度までは保健所で実施
家族計画相談	新生児訪問、乳幼児健診等でライフサイクルに応じた家族計画ができるよう支援する。	保健センター 保健所	継続
婦人の健康づくり事業	婦人の健康は、健全な子孫の育成に大きな影響を及ぼすものであるため、成人病、肥満、貧血、などを早期に発見し重症化を防止する。 ①対象 18～39才の家庭の主婦、自営業の婦人など ②実施方法 集団健診（老人保健法による基本健康診査と併せて実施） ③内容 身体計測、血圧測定、血液検査、診察など	保健センター	平成10年度より骨粗鬆症健診を追加して実施
妊産婦医療費助成事業	妊娠中、母体や胎児に大きな影響を及ぼす疾病について医療費を助成し、これらの疾病の早期発見と治療を行う。 ①対象疾患 妊娠中毒症、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産	児童家庭課	継続
お産教室	妊娠30週以降の妊婦とその夫を対象にお産について講義や実習を通して正しい知識を得て、安心して出産に望めるようにする。	氷見市民病院	継続
母親教室	妊婦とその家族を対象に妊娠中から、出産後まで幅広い知識を得るとともに、同じ時期に出産する者同士の仲間づくりをねらいとして講義や実習等の講座を行う。	保健センター	パパママ体験教室に変更

パパママ体験教室	妊婦とその夫を対象に、乳幼児とのふれ合い体験、育児の実習、先輩のお母さんとの情報交換等の育児準備教室を行う	保健センター	新規
父親の育児意識啓発	妊婦の夫に妊娠、出産、育児についての正しい知識を啓発し、育児参加を促すためパンフレット、父子手帳を配布する	保健センター	新規
外国籍の母と子の子育て教室	外国籍の妊婦や母は、言語や風習の違いによる不安や悩みが多いことから、妊娠中から相談に応じるとともに、仲間づくりを図る。また、子育てに必要な知識を学習する。	保健所	継続

(設置)

第1条 氷見市の母子保健行政を総合的に推進するための母子保健計画の策定に関し、母子保健対策などを審議するため、氷見市母子保健計画策定検討委員会(以下「検討委員会」)をおく。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 各専門部会から出された母子保健計画の素案について
- (2) 関係部局、関係団体の連携に関すること
- (3) その他、母子保健計画の策定に関し必要なこと

(組織)

第3条 検討委員会の委員は別表に掲げる職にある者で構成する。

- 2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が委員のうちから指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第4条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(専門部会)

第5条 専門の事項を調査検討させるために、専門部会を置く。

- 2 専門部会は、Ⅰ安心して妊娠出産部会、Ⅱ安心して楽しく育児部会、Ⅲ健康に過ごせる基礎づくり部会、Ⅳ病気の早期発見援助部会とし、市職員、関係機関職員、関係団体代表をもって組織する。

(庶務)

第6条 委員会及び専門部会の庶務は、氷見市保健センターにおいて行う。

(細則)

第7条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この規定は、平成8年10月1日から施行する。

資料3 母子保健計画策定専門部会部員名簿

会議開催時期	平成8年5月～平成9年1月	アドバイザー(案) 富山県氷見保健所長	大井 仁
主要検討事項	部会ごと随時 ・母子の現状と課題 ・住民ニーズの把握 ・施策について ・計画原案の策定	メンバー Ⅰ安心して妊娠、出産部会 氷見市母子保健推進員協議会長、助産師会長 氷見市民病院2-4婦長 富山県氷見保健所保健班長 氷見市立西部中学校 養護教諭 氷見市保健センター主任保健婦 " "	池田 百合子 大鋸 美津子 嶋田 潤子 宮永 瑞子 岡峯 慶子 金谷 真理子 岩田 三津子
		Ⅱ安心して楽しく育児部会 氷見市民生委員児童委員協議会主任児童委員部長 氷見市民生委員児童委員協議会副会長 氷見市母子保健推進員協議会副会長 地域子育てセンター指導員 生涯学習課職員社会教育主事 児童家庭課主査 富山県氷見保健所保健婦 " 氷見市保健センター保健婦 " 保健センター理学療法士	村上 美奈子 岩崎 宣忠 峰 教子 染田 潤子 高野 弘文 瀬戸 泰子 谷口 理絵 廣島 恭子 塚口 依久子 村刺 小百合 蟹谷 江里子
		Ⅲ健康にすごせる基礎づくり部会 氷見市母子保健推進員協議会副会長 氷見市食生活改善推進員協議会副会長 氷見市ヘルスポランティア連絡会副会長 氷見市ガン対策推進協議会理事 氷見市民生委員児童委員協議会主任児童委員 氷見市立速川小学校養護教諭 児童家庭課主査 上伊勢保育園長、地域子育てセンター所長 学校教育課主任栄養士 富山県氷見保健所主任保健婦 氷見市保健センター所長代理 氷見市保健センター主任保健婦 " "	時女 礼子 中野 栄子 魁 信子 西田 トミ子 寺田 まち子 室谷 恵子 畑中 洋子 岩崎 三千子 村田 静子 瀧田 恵子 館田 幸子 長沢 洋子 坂本 睦美
		Ⅳ病気の早期発見、援助部会 富山県氷見保健所主任保健婦 南大町保育園長 ことばの教室指導員 氷見市保健センター副主査 " 主任保健婦 " " 保健婦	水木 紀子 林 道子 干場 恵美子 二上 昌子 敦賀 恵美子 宇波 淳子 申筋 栄子

母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名 (富山県氷見市)

記載担当者 (福井県 富澤 一郎 長谷川さかえ 八田 瑠江)

	市 町 村		保健所の関与
	市町村内部の作業	住民参加	
<p>[1] 事例の概要</p> <p>◆策定に当たって理解しておくべき背景</p>	<p>・人口59,613人(9.41) 世帯数約16,000世帯 出生率8.2 老年人口21.5</p> <p>・1郡が1市になった。富山県の最北端、能登半島のつ井端部分に位置し、万葉集にも詠まれた風光明媚な自然と、多くの史跡に恵まれた土地で、海岸線はまきとぎの魚をキャッチフレーズに旅館や民宿も多い。地形的にも市域の多くが山間丘陵地である。</p> <p>・農、漁、山村で占められ、高齢化が進んでいる。日中の流出人口は、毎日一万人を超える。女性の就労率が高く、複合家族が多いので、祖父母による保育が多い。</p> <p>・保健センターと市民病院が隣接し、保健所も近距離で連絡がとりやすい。</p> <p>・健康づくりボランティアの住民組織の成熟度が高く、食生活改善推進員、母子保健推進員、ヘルスボランティア、がん対策推進員の4団体の代表及び各地区代表からなる健康づくりボランティア連絡協議会が平成6年度に発足している。</p>		
<p>[2] 策定の準備</p> <p>◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成</p> <p>◆その他、計画策定のための環境づくり</p>	<p>《合意形成》</p> <p>・合意形成キーマンである担当保健婦が、まず、イメージ案を作成し職場内での合意を得る。他部門との連携を深めることに重点をおいた。</p> <p>・所内会議で課長の同意を得る。</p> <p>・課長がチーフとなり、各課、関係団体等へ協力依頼をする。</p> <p>・専門部会の開催 (I安心して妊娠 出産部会 II安心して楽しく育児部会 III健康を過ごす基礎づくり部会、IV病気の早期発見、援助部会) 専門部員として、各組織の代表が参加。現状の分析、課題対策、具体的実施方法まで検討することに重点をおいた。</p> <p>《方法》</p> <p>・目的設定型アプローチで専門部会の検討を進めたいと考えたが、時間的制限、担当者がその方法に不慣れであったこと等から、課題解決型アプローチとミックスした形で進めた。</p> <p>・課題を出し合い検討するという過程の中にも、目指す姿を話し合うよう配慮した。</p> <p>・専門部会は実務者で構成する作業部会、策定幹事委員会や健康づくり推進協議会は、各部会で話し合われたことを報告し、必要生を理解し、助言をもらう場として機能した。</p> <p>《予算》特によし</p> <p>《時間》</p> <p>・専門部会は、集まりやすい時間帯を配慮(午後3時から)。</p> <p>・保健センター職員(非時間外)に打合せ等頻回。</p> <p>《課題・問題点・苦労したこと》</p>	<p>・計画の策定メンバーに、子育て中の家族を入れる案もあったが、特定の人の意見になってしまいうちであるため、アンケート調査で把握</p> <p>・各専門部会に住民代表が参加</p>	<p>・管内保健婦研修会で、氷見市の母子保健について検討していた。平成7年度保健婦活動の新聞面とその方法(母子保健活動を通して)</p> <p>・平成8年度効果的な母子保健活動を考えることにより、市と保健所の保健婦間で問題意識を共有していた。(母子保健統計や富山スタディの分析)</p> <p>《予算》</p> <p>・研修会報償費</p> <p>《人的体制、時間》</p> <p>・専門部会に全保健婦が参加</p>
<p>[3] 地域の実態、住民ニーズの把握</p> <p>1 地域の実態、住民ニーズ把握の視点の整理と共有化</p> <p>2 具体的手法</p>	<p>・担当保健婦と地域子育てセンター保母が中心となり、アンケート調査を実施。調査内容は、母親の子育てに対する意識、子育て支援事業や子育て環境に関する意識を中心とする。</p> <p>・保健婦が仕事の中から考えている子ども子育ての現状をデータとして専門部員に示した。データは既存の母子保健統計だけでなく、アンケート調査等住民の意識が分かるものを出した。</p> <p>・客観的データだけでなく、日頃の活動の中でとらえた子育て家庭のニーズや意識を専門部員からだしてもらった。</p>	<p>・専門部員は日頃のボランティアの中で捉えた子育て家庭のニーズや意識を専門部会で出した。</p> <p>・専門部員は各組織の代表として専門部会に出席。</p>	<p>・ニーズ調査把握のための実態調査の必要性についてアドバイス</p> <p>・母子保健統計資料の提供</p>
<p>[4] 計画(施策)の具体化、具体的な方針策定に関する検討協議と関係者の合意形成</p> <p>2 内容具体の目</p>	<p>《検討、協議と合意形成》</p> <p>・専門部会では現状の分析、課題、目標、対策の検討をフリーティングで行った。今後の連携につなげたいという思いから、他分野の部員の考えを十分引き出すことに配慮した。</p> <p>・専門部会それぞれに各部会リーダー(保健婦)が中心となつてすすめたが、そのすすめ方(問題がなにか(ねらい)に合っているか、十分部員の意見を引き出ししているか、進行状況かどうか等)を保健センター内でチェックしながら軌道修正していった。</p> <p>・計画の文章化は各部会リーダーが中心となつて行い、文章化した案を専門部員で検討した。</p> <p>・原案を各部署の長で構成する策定幹事委員会に提出し、助言、指導を受けた。</p>	<p>・専門部員自身が検討した解決策を現実の事業化に結びつけた</p>	<p>・専門部会の進行について、部会リーダーにアドバイス</p> <p>・文章構成への助言</p>

<p>標、数値目標 評価目標</p>	<p>・専門部会、策定部会を通じて、目標づくり、課題の解決策、各機関がどんな役割を果たすかを決め、次年度からの計画実施へのめどをつけた。 《評価》 ・実施回数や参加人数による評価だけでなく、評価の指標として「課題が改善されたか」、「具体的解決策が実施できたか」という視点で見ることにした。しかし、明確な優先順位は決められていない。</p>	<p>め、誰がどんな役割を果たせるか考えた。</p>	
<p>[5] 計画の具体化 1 9年度予算への反映 2 計画の進捗管理 3 住民、関係機関への周知</p>	<p>《具体化》 ・保健分野では父子手帳の発行、パパママ体験教室、マタニティ&子育て相談等を予算化。教育教材の工夫等は、予算化と結びつかないが、既存の事業の方法を変えることで解決策を実施し結びつけた。 ・福祉分野では子育て支援関係部会協議、祖父母教室等の予算化。また、既存の事業の方法を変えることで解決策を実施し結びつけた。 《進捗管理》 ・計画が各機関で進められるよう、計画策定時の専門部会を衣替えして、子どもの健康づくり対策部会協議（保健センター主催）、子育て支援関係部会協議（児童家庭課主催）として継続。 ・健康づくり推進協議会に機会あるごとに報告。 《周知》 ・関係機関へ母子保健計画を配布 ・具体化された施策が市の広報誌、ボランティア研修会、子育て支援事業の際周知</p>	<p>・健康づくりボランティア活動、民生委員児童委員活動中で、事業化に結びつけるための予算を確保するようになった。 左記の会議のメンバーとして活動</p>	<p>・保健所主催で母子保健・関係関係者会議を発足する。平成10年度から市で乳幼児健康部会協議として引き継いで実施予定。 ・左記の会議のメンバーとして協力</p>
<p>[6] 全体を通じた事例のまとめ (キーワードも記入)</p>	<p>・健康づくりボランティアが育っていて、特に食生活改善推進員協議会が昭和43年に設立し、会の運営や活動方針は自己決定し、自主的な活動を行っている。このような4団体のボランティアの代表や民生児童委員、主任児童委員が専門部員のメンバーに入り、住民の意見が反映された。 ・担当保健婦が中心になりイメージ案を作成し、職場内での合意を得て、それを受けて課長がチーフとなり、各課、関係団体等へ協力依頼した。 ・4つの部会では、現状の分析、課題対策、その具体的な実施方法まで検討した。すめ方として、次回まで課題を出し、各代表の団体の意見をまとめることにした。課題を出し、まとめるという流れが計画策定をスムーズにさせた。同時に、会議の過程を通して、お互いの役割が理解され、また、明確になり会議終了後も話し合える関係ができた。 ・保健所の関与も大きく、保健所長はじめ保健予防課長、保健班長の理解のもと、保健婦全員が専門部会のメンバーになったことは大きな力であり、保健所の役割が位置づいた。 ・「子育てしやすい職場環境の改善」、「遊び場づくり」等、今回のメンバーだけでは解決できない社会問題もあり、他職種を巻き込んだり、地域社会と問題提起してやる必要があることもみえてきた。 ・担当者の満足度として ①これまで事業を評価しながら実施することができたが、その事業の意義から職場スタッフで考えなおすことができ、目標も定まったように思う。②職場全体を巻き込んで議論できたこと、他分野の人たちと話し合える関係が持てたことが成果 ③子育て家庭のニーズを捉えた仕事をしようという姿勢が職場内にできた。</p>		